

理事会報告

令和3年度第4回(10月) / 令和3年度第5回(12月)

令和3年度第4回理事会議事録

開催日時令和3年10月21日(木)14時30分～16時45分

開催場所千葉市美術館5階ワークショップルーム

出席理事出席23名・欠席3名/監事:出席2名・欠席0名

<審議事項>

(1) 会員異動報告正会員・賛助会員の入会承認の件

・正会員の入会について以下の2社が提案された。

●(株)建築サポート鈴木光則(船橋支部)

●(株)椿設計椿利文(成田支部)

◎賛成全会一致で承認された。

(2) 総務委員会:表彰・推薦の基準

・表彰・推薦の基準の附則として、協会内会議室に歴代会長の肖像写真掲示の詳細について提案された。

・提案された規程は全文でしょうか。

・現在の規程の附則として、肖像写真掲示の詳細を挿入した提案です。

・定款その他の諸規定や法令違反があった場合は、掲示を取り止める。というのですが、具体的にその方の掲示を何処でどうやって、掲示を取り止めるのでしょうか。

・最終的には倫理委員会の判断になります。

・倫理委員会で判断するというのですが、定款に違反しても程度が色々あると思いますが、倫理委員会でこの方は酷いので掲示は取り止めるということですか。

・倫理委員会の判断を理事会に諮り、理事会で決定します。

・今の説明だと条文が違うのではないのでしょうか。この条文だと、定款その他の違反があった場合は即、取り止めるとなっています。

・定款等の違反があった場合は、倫理委員会の判断を理事会の決議を経て掲示を取り止めると修正します。これでよろしいでしょうか。この文章を条文に追加することで、賛否を諮ります。

◎賛成22名×反対1名で承認された。

(3) 総務委員会:名誉会長・相談役・顧問・参与の規程

・定款では名誉会長・相談役・顧問・参与を置くことが出来るとなっていますが、詳細な規程がない事が、前回の理事会で指摘があり、今回の規程が提案された。

・顧問・参与の任期期間を明記する必要があるのではないのでしょうか。

・現在の理事の任期に合わせるということでしょうか。条文を理事の任期に合わせるということを明記することで賛否を諮ります。

◎賛成21名×反対2名で承認された。

(4) 特別委員選出規程

・委員会が高度な判断が必要とされる時、学識経験者や弁護士の意見を求めるため、特別委員を選出する規程を制定することが提案された。

・現在、協会の顧問弁護士の費用として100万円の予算を計上していますが、今回の特別委員の弁護士は各委員会に毎回出席するのでしょうか。

・何かあった時に、必要と判断した場合に出席して貰います。

・現在の顧問弁護士と特別委員の弁護士の違いは何でしょうか。

・現在の顧問弁護士は、今、行っている裁判の弁護士です。

・意見として、費用は1万円以下となっていますが、経費が少ない中で、それ以外に弁護士費用が掛かるのではないのでしょうか。

・特別委員の規程について賛否を諮ります。

◎賛成22名×反対1名で承認された。

・先行して、千葉県弁護士会に委員の推薦を依頼していたところ、弁護士会会長より、千葉県弁護士会の会員である「横井快太」弁護士の推薦がありました。この件について賛否を諮ります。

◎賛成全会一致で承認された。

(5) 財務委員会:遊休財産活用特別委員会の規程

・本会の遊休財産を有効利用するために調査、研究、考察と提案を行い、公益社団法人として財務状況を改善させることを目的とした委員会規程を制定することが提案された。

・まず、委員会の規程について質疑、意見をお願いします。無いようなので賛否を諮ります。

◎賛成全会一致で承認された。

・特別委員会の委員について提案します。財務担当執行理事の井桁正昭さん、会計担当理事の佐久間勝洋さん、君津支部の山田淳一さん、千葉支部の大木建雄さん、千葉支部の丹友彦さん、安房支部の小原正博さん、特別委員として

外部監事の石橋建一さんをお願いします。井上監事、ここで石橋監事が委員として入って大丈夫でしょうか。

・当協会の規程で監事が委員になってはいけないという規程は無いと思います。監事が委員になることについて、総会で質問がありましたので、法務局・政策法務課に確認しました。当協会の委員をやっても問題が無いことは確認が得られています。

・この会議の後に、委員会メンバーになりたいという方がいた場合、委員を増やすことが出来るのでしょうか。誰の判断でどうなるかを議論頂きたいと思います。

・委員を増やす場合は、井桁副会長に申し出て下さい。12月の理事会に諮る必要があります。

・規程では7名以内にするとなっており、増やすのであれば若干名等に、規程を直さないと委員を増やすことは出来ないのではないのでしょうか。

・委員会の規程は先程、承認されていますので、委員については7名以内にするということで、賛否を諮ります。

・7名の中に、特別委員の石橋監事も含めるのでしょうか。

・委員に特別委員は含まれません。委員として6名について、再度の賛否を諮ります。

◎賛成全会一致で承認された。

・石橋監事を特別委員することで、賛否を諮ります。

◎賛成全会一致で承認された。

(6) 建築士事務所業務に対する苦情の解決に係る業務実施規程変更

・規程の「苦情処理解決業務の終了」について、一部変更することが提案された。

・付け加えますと、これまで係争中の案件は業務を終了していましたが、建築指導課のより、係争中の案件も受け付けて話を聞いてほしいとの要望がありましたので、今回の変更となりました。

・苦情解決業務を終了或いは停止するとなっていますが、再開もあり得るということですか。

・係争終了後に事実関係を明らかにする。となっており、再開もあり得るということです。

・一部変更について賛否を諮ります。

◎賛成全会一致で承認された。

(7) 指導委員会:建築調査相談委員会規程の変更について

・委員会規程で「委員会の報告義務」の一部変更及び「登録建築士事務所の責務」について苦情の解決に係る業務実施規程の変更に伴い、訴訟に関する文言を削除することが提案された。

・訴訟に関する文言を削除しても問題はないのでしょうか。

・係争中の案件であっても記録をだけは、残すということです。この提案について賛否を諮ります。

◎賛成全会一致で承認された。

(8) 規程審議委員会:各委員会規程等の書式について

・現在、委員会の規程・規約の書式がバラバラなので、書式を統一することが提案された。

・漢数字で枝番号が発生した場合の対応を考えておいて下さい。

・平成21年に規程集が発行されています。現在、規程審議委員会で、色々ある規程・規約について取りまとめています。当会としては、まず定款、細則、規則の並びになっています。規則と規程があり、規則の中に規程となっています。そのあたりを含めて整理をお願いします。

・この提案について賛否を諮ります。

◎賛成全会一致で承認された。

・12月の理事会には、規約集について報告できるようにしたいので、予算措置を含めて提案できるようにして下さい。また、各委員会の委員長は規程・規則について、文字数や行数、ポイント数は問いませんので、事務局に提出下さい。

(9) 総務委員会:令和3年度第1回支部長会議開催について

・令和3年12月16日(木)千葉市美術館で開催される事業計画が提案された。

・この計画について賛否を諮ります。

◎賛成全会一致で承認された。

(10) 総務委員会:事業委員会:令和4年無料講習会・賀詞交歓会について

・令和4年無料講習会の事業計画が提案された。無料講習会の講師はまだ決まっていますが、12月の理事会で講演内容も含め報告できるようにします。

・講師及び講師料については、12月の理事会で再提案をするという前提で、事業計画について審議をお願いします。

・講師の方は賀詞交歓会に招待をするのでしょうか。

・賀詞交歓会には無料で招待します。

・無料講習会の事業計画について賛否を諮ります。

◎賛成全会一致で承認された。